

**福岡市職員採用選考 募集案内**  
〔一般任期付職員（高等専門学校開校準備関連業務）の募集〕

**1 福岡市立高等専門学校（仮称）の概要**

- ・福岡市では、「高度な情報技術を活用・展開し、社会に新しい価値を生み出すことのできる人材」の育成を目指して、市立の高等専門学校を新設する予定です。
- ・高等専門学校の概要については、福岡市ホームページに掲載している資料をご覧ください。  
([https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/highereducation/child/kosen\\_kaikojunbishokuinboshu.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/highereducation/child/kosen_kaikojunbishokuinboshu.html))

**2 募集内容**

採用予定人数	3名
職務の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) カリキュラム策定（シラバス策定等）</li><li>(2) 授業シミュレーション</li><li>(3) 教材、教具、設備、備品等の選定</li><li>(4) 大学や企業など外部機関との連携授業の検討</li><li>(5) 入学者選抜方法の検討</li><li>(6) 学校運営体制の検討</li><li>(7) その他開校準備に関すること</li></ul>
勤務地	福岡市教育委員会指導部高等教育検討担当 (福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所11階)
任用期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで ※任用開始時期については令和8年4月1日を原則としますが、同日以降の可能な限り早い時期で、相談の上決定することが可能です。 ※認可申請時の大学設置・学校法人審議会での経歴、実績の審査を経て、令和11年4月予定の開校以降、任期の定めのない（諸条件によっては任期の定めのある）高等専門学校の教員として採用することを想定しています（別途選考を実施予定）。
応募資格	<p>次の（1）～（7）の要件を全て満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 次のア～ウを満たす人<ul style="list-style-type: none"><li>ア 博士または修士の学位を有する人 (博士については開校までに取得見込みの人を含む)</li><li>イ 高等教育機関、高等学校等において教員の業務に従事した経験を有する人</li><li>ウ 高等専門学校の教育課程の編成、運営体制の検討などができる人</li></ul></li><li>(2) 新しい高等専門学校づくりに積極的に取り組む意欲と熱意のある人</li><li>(3) 令和11年4月予定の開校以降、高等専門学校で勤務する意欲のある人</li><li>(4) 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル・パワーポイントなど）ができること</li><li>(5) 任用期間を通じて確実に職務に従事できること</li></ul>

	<p>(6) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人  <b>【地方公務員法第16条（抄）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの</li> <li>・福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</li> <li>・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人  ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</li> </ul> <p>(7) 次のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 日本国籍を有する人</li> <li>イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者</li> <li>ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者</li> </ul>
--	---

### 3 応募手続

#### (1) 申込方法

受付期間	令和8年2月16日（月）～令和8年2月26日（木）【必着】
応募方法	<p>提出書類を同封し、封筒の表に「一般任期付職員（高等専門学校開校準備関連業務）選考申込書」と朱書きのうえ、下記申込先へ郵送または持参ください。</p> <p>1次選考合格者の方には、後日、受付順に受験番号を記載した受験票を送付します。</p> <p>※郵送の場合は、簡易書留により郵送してください。</p>
申込先	〒810-8621 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市教育委員会指導部高等教育検討担当

#### (2) 提出書類（福岡市ホームページからダウンロードできます）

※提出書類は原則、データで作成・印刷の上、提出してください。

##### ① 申込書（様式第1号）

- ・様式内の注釈にしたがって必要事項を記入してください。
- ・なお、採用予定者には、経歴等を証明する書類（卒業証明書、在職証明書、免許状の写しなど）を後日提出していただきます（最終合格者に別途案内）。

##### ② 研究・教育業績等一覧（様式第2号）

著書・学術論文・学会発表、外部資金の獲得状況、教育活動実績等について記載してください。

##### ③ 教育課程設計の専門領域（様式第3号）

これまでの経歴等を踏まえ、カリキュラムの検討等が可能な領域・分野について記載してください。

##### ④ 応募の動機・教育理念等（様式第4号）

本職の採用選考に応募した動機、学校像・教育理念などについて記述してください。

#### 4 選考日程・内容等

選考	内容	備考
1次選考 (経歴審査)	応募書類をもとに、業務遂行に必要な専門的知識、経験等について審査します。	結果については、選考後速やかに応募者全員に文書（郵送）にて合否を通知します。 ※1次選考合格者については、結果等をメールでも通知します。
2次選考 (面接試験)	1次選考の合格者を対象に、業務遂行の考え方、人物等について質疑方式による面接を行います。	・時間及び場所の詳細は1次選考合格者へ個別に通知します。 <b>【選考日（予定）】</b> 令和8年3月7日（土） ※予備日：令和8年3月8日（日） <b>【場所（予定）】</b> 福岡市役所内（福岡市中央区天神1-8-1） ・結果については、選考後速やかに2次選考受験者全員に文書（郵送）にて合否を通知します。

※試験日は予定のため、やむを得ない事情により急遽変更になることがあります。

※選考の結果によっては合格者がいない場合もあります。

#### 〔合格から採用まで〕

- (1) 最終合格者は、人事委員会の作成する名簿に登載され、原則として令和8年4月1日に採用されます。
- (2) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後6か月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。
- (3) 受験資格を満たさないことが判明した場合又は提出書類の記載事項に事実と異なる記載があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

## 5 勤務条件等

項目例	記載例						
勤務日	週 5 日勤務（月曜日から金曜日）						
休日	土日祝日・年末年始（12月 29 日から翌年 1 月 3 日）						
勤務時間 休憩時間	週の勤務時間：38 時間 45 分 1 日の勤務時間（原則）：午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで 休憩時間：正午から午後 1 時まで						
初任給	<p>初任給については、福岡市職員の給与に関する条例等の規定に基づき、職務経験年数等を加味して決定</p> <p>[具体例]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職務経験等</th> <th>初任給（給料+地域手当）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博士課程修了後職務経験 5 年</td> <td>365, 970 円</td> </tr> <tr> <td>博士課程修了後職務経験 10 年</td> <td>411, 730 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和 8 年 2 月 1 日現在</p>	職務経験等	初任給（給料+地域手当）	博士課程修了後職務経験 5 年	365, 970 円	博士課程修了後職務経験 10 年	411, 730 円
職務経験等	初任給（給料+地域手当）						
博士課程修了後職務経験 5 年	365, 970 円						
博士課程修了後職務経験 10 年	411, 730 円						
期末手当	年 2 回（6 月、12 月） ※令和 8 年度は年間で給与の 2.525 月分（見込み）を在職期間に応じて支給						
勤勉手当	年 2 回（6 月、12 月） ※令和 8 年度は年間で給与の 2.125 月分（見込み）を勤務期間等に応じて支給						
通勤手当	条例、規則等に基づき、別途支給（月 55, 000 円まで）						
その他諸手当等	条例、規則等に基づき、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などを支給						
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1 年間に最大 20 日）を付与 その他、特別休暇（夏季休暇など）あり						
社会保険	健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険等						
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）						
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与等支給日：毎月 20 日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月 20 日)</li> <li>・関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更</li> <li>・勤務時間中の業務に関連しない研究活動は不可</li> </ul>						

## 6 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

## 7 問い合わせ先

福岡市教育委員会指導部高等教育検討担当

〒810-8621

福岡市中央区天神一丁目8番1号

TEL : 092-707-1651 FAX : 092-733-5780

E-Mail : [highereducation.BES@city.fukuoka.lg.jp](mailto:highereducation.BES@city.fukuoka.lg.jp)

## 試験成績の開示について

試験成績について、本人に限り、次の要領により開示の請求をすることができます。電話等による請求はできません。

### (1) 請求期間

合格発表の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1ヵ月間（郵送による請求の場合は消印有効）

### (2) 開示内容

試験	対象者	開示内容
1次選考	不合格者	1次選考における得点、順位
2次選考	受験者	1次選考における得点、順位 2次選考における得点及び可否、順位

### (3) 必要書類（①・②どちらも必要です。）

① 本人であることを示す書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証）

※コピー可。ただし、氏名、住所、生年月日が確認できるようにコピーしてください。

② 成績開示請求書（本ページ下段の様式を切り取るか、コピーしてください。）

### (4) 請求方法

① 口頭による請求の場合：事前に電話でご連絡のうえ、(3)の必要書類を申込先まで持参してください。なお、(2)の開示内容以外についてお答えできません。

② 郵送による請求の場合：(3)の必要書類①②及び返信用封筒を次の要領で郵送してください。

・あて先：〒810-8621 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市教育委員会指導部高等教育検討担当

・返信用封筒には返信に必要な切手を貼ること（普通郵便：110円、簡易書留：460円）

・送付用封筒の表に「成績開示請求」と朱書きすること

※郵送方法は指定しませんが、簡易書留が確実です。普通郵便による事故等については、責任を負いません。

----- (切り取り線) -----

#### 福岡市職員

#### 採用試験成績開示請求書

[一般任期付職員（高等専門学校開校準備関連業務）]

（あて先）福岡市教育委員会指導部高等教育検討担当  
私は、上記の試験の成績の開示を請求します。

記

請求年月日	年 月 日
受験番号	
氏 名	
電話番号	

#### <申込み及び問い合わせ先>

福岡市教育委員会指導部高等教育検討担当

TEL：092-707-1651（平日午前8時45分～午後5時30分）

FAX：092-733-5780

〒810-8621 福岡市中央区天神一丁目8-1

（市役所11階）